

過疎山村集落の現状と展望

— 棚田オーナー制度を試みている山村集落の調査から —

県立広島大学 経営情報学部

教授 山本 努



1. はじめに

人間の「命=生活 (life)」を考える時、都市よりも地方（農山村）の方がより根源的である。食料（命の糧）を作るのは地方（農山村）であるし、出生率（命そのものの再生産）も地方で高いのが普通だからである。東京の食料自給率は1%（2006年度カロリーベース、農林水産省データより）、合計特殊出生率は1.01（2004年、厚生労働省データより）にすぎない。ともに全国最低の数字である。ついで自給率が低いのが大阪の2%、神奈川の3%である（ちなみに、2005年国勢調査で東京の人口は1257万人、ついで大阪882万人、神奈川879万人である）。加えて、大阪、神奈川の合計特殊出生率はともに1.20であり、こちらも全国最下位近くである。自給率は北海道や東北など農村的な県に高い（表1）。

「都市は人間の生産者というより消費者である」といわれる。アメリカの都市社会学者ワース（1978）のこの言明は東京や大阪や神奈川の自給率や出生率の数字をみても正しいようである。だとすれば、地方（農山村）の存続なしに、日本社会全体（の、あるいは大都市）の存続可能性も大いに疑わしい。

表1 2006年の都道府県別食料自給率

		カロリーベース(%)		
全 国		39		
北海道		195		
青 森		118	滋 賀	51
岩 手		105	京 都	13
宮 城		79	大 阪	2
秋 田		174	兵 庫	16
山 形		132	奈 良	15
福 島		83	和 歌 山	29
茨 城		70	鳥 取	60
栃 木		72	島 根	63
群 馬		34	岡 山	39
埼 玉		11	広 島	23
千 葉		28	山 口	31
東 京		1	徳 島	45
神 奈 川		3	香 川	36
山 梨		20	愛 媛	37
長 野		53	高 知	45
静 岡		18	福 岡	19
新 潟		99	佐 賀	67
富 山		76	長 崎	38
石 川		49	熊 本	56
福 井		65	大 分	44
岐 阜		25	宮 崎	65
愛 知		13	鹿 児 島	85
三 重		44	沖 縄	28

(注) 1 都道県別自給率は、「食料需給表」、「作物統計」、「生産農業所得統計」等を基に農林水産省で試算

ところで、最新の『食料・農業・農村白書（平成19年度版）』によれば、1965年の食料自給率（カロリーベース）が73%、この当時、日本人は1日ごはん5杯を食べていた。これが2006年で39%、1日ごはん3杯に落ち込んでいる。ここに見られるのは、「飽食」化（食生活の多様化、豊富化）とグローバリズムの端的な表現だが、グローバ

ル化（≡国際市場化）の力は、今や地方や農山村の生活を大きく切り崩しつつある。

細かいデータは別稿（山本、2008）にゆずるが、過疎地域は「子ども（14歳以下）人口中心の将来展望可能な」社会（1960年）から、「少子化し、若手労働（30～49歳）人口中心の現状維持は一応可能だが、将来展望が困難な」社会（1990年）を経て、今現在（2000年）「少子化し、高齢者（65歳以上）人口中心の将来展望の困難な」社会に変化した。人口ピラミッドで約言すれば、△（ピラミッド）型（1960年）→◇（中太り）型（1990年）→▽（逆ピラミッド）型（2000年）の変化である。

2. 過疎地域、過疎集落の現状

以上から示されるのは、地方や過疎農山村の疲弊の深さである。過疎地域の現状は、1990年頃を境に大きく変わっている。かつての過疎（＝大体、1980年くらいまでの過疎）は、日本の高度経済成長（全国都市化・産業化）に起因した。これに対して、最近の過疎（＝大体、1990年以降の過疎）は、脱産業化・グローバル化に伴うものと大づかみにはいえるだろう。高度成長による過疎は、直接的には若者の大量流出（都市化）に起因した。これに対して、今日の過疎は、直接的には少子化（脱産業化）による部分が大きい。

最近の過疎における少子化の位置は山本（1996：199-215；1998a）で論じたのでそちらをご参照いただきたいが、現代の過疎を私は「少子型過疎」と位置付けるのが適切と考えている⁽¹⁾。このような過疎地域の現状を中国山地山村、Y市T町M地区A集落の世帯構成で示すと、以下のようなものである（2006年調査、以下同様）。ここには少子化を乗り越えて、「無子化」した集落の姿がある。

高齢者独居（5世帯）・・・81歳女性、80歳女性（田所有、当人が耕作）、83歳男性（田所有、貸している、当人は農業はやめている）、77歳男性、72歳男性（田所有、当人が耕作）

高齢夫婦のみ（5世帯）・・・夫79歳・妻73歳（田所有・夫婦で耕作）、夫71歳・妻60歳、夫67歳・妻70歳、

夫69歳・妻61歳、夫・妻（高齢だが、年齢不明）
 高齢親と子の二世帯（1世帯）・・・父78歳・娘47歳（田所有、父が耕作）
 高齢夫婦と老親の三世帯（1世帯）・・・夫72歳・妻68歳・親96歳
 夫婦と子の三世帯（11世帯）・・・夫58歳・妻56歳・長女23歳
 二地域居住の独居（1世帯）・・・62歳男性、東京から退職後郷里のA集落にUターン。妻は近隣の市（妻の出身地）に居住のため、2地域を行き来して生活。（以上の世帯には後掲の「Mいしがき棚田会」メンバーの2世帯（後掲の農家2，農家4）は含まない）

このような極小・高齢・無子化した世帯構成に起因して、A集落の耕作放棄地は、1975年、1985年とゼロであったが、1990年36a、2000年52aと1990年を境に増大した（農業センサスより）⁽²⁾。「Mいしがき棚田会」はこのような状況に対応すべく、2002年3月活動を開始した。A集落は隣接のB集落と共に、「Mいしがき棚田会」による棚田オーナー制度が実施されている地域である。

3. 棚田オーナー制度を担う人々

「Mいしがき棚田会」はA集落、B集落の6戸の農家によって構成されている。6戸の世帯構成を示せば、以下のようなものである。5戸は兼業農家であり、1戸（農家5）は高齢専業の農家である。農家1の耕作面積は「農家1戸あたり経営耕地面積」の全国都府県平均1.3ha（2005年農林業センサス）と同じであるが、その他の5戸の農家は、全国平均よりもかなり小規模な農家である。

農家1・・・4世代世帯、9人家族。母78歳・夫56歳（農業を主に担う）・妻55歳（農業補助）・長男30歳・長男の妻30歳・長女29歳・長女の夫29歳・長男の子6歳と3歳。田1.3haを耕作。農繁期には、夫婦で働くが、同居の息子もたまに補助。

農家2・・・3世代世帯、4人家族。母82歳（農業補助）・夫59歳（農業を主に担う）・妻57歳（農業補助）・

次男27歳。田38a、畑7aを耕作。農繁期には、隣接の市（H市）の別居子1人がいつもやってくる。

農家3・・夫婦と子世帯、5人家族。夫64歳（農業を主に担う）・妻59歳（農業補助）・長女35歳・次女31歳・次男23歳。田50a、畑10aを耕作。農繁期には、妻が手伝うこともある。

農家4・・夫婦世帯、2人家族。夫75歳（農業を主に担う）・妻64歳（農業補助）。自営業（農機具販売、修理）を営む。町内別居の既婚の次男36歳（農業を主に担う）と共同で農業・自営業を行なう。田87a、畑25aを耕作。農繁期には、農業委員会規定賃金（7500円/日）で人を雇うこともある。

農家5・・夫婦世帯、2人家族。夫73歳（農業を主に担う）・妻63歳（農業補助）。田79a、畑2aを耕作。農繁期には、近隣市の長女婿が手伝い。

農家6・・親子世帯、2人家族。母75歳（農業補助）・子54歳（農業を主に担う）。田50a、畑5aを耕作。農繁期はA集落、B集落および隣接集落の知り合いで互助。

ここに示された世帯状況から、次のことがいえる。

- (1) A集落の世帯構成（前節参照）に較べて、「Mいしがき棚田会」の農家は明らかに家族規模が大きい。平均世帯規模は、A集落（「棚田会」農家2世帯を除く、14世帯平均）1.7人、A集落の田所有世帯（5世帯平均）1.4人、「Mいしがき棚田会」農家4.0人となる。
- (2) 農業の担い手の年齢を較べると、A集落の田耕作者（前節参照）に較べて、「Mいしがき棚田会」の「農業の主な担い手」は明らかに若い。平均年齢は、A集落の田耕作者76.4歳、「Mいしがき棚田会」農家の「主な担い手」63.5歳（但し、農家4の別居次男を除いた年齢。別居次男を入れれば、59.6歳）となる。
- (3) 加えて、一戸あたり水田耕作面積を較べると、A集落の田耕作世帯に較べて、「Mいしがき棚田会」農家の規模（面積）が大きい。1世帯平均の水田耕作面積はA集落田耕作世帯30a、「Mいしがき棚田会」農家72aである。

棚田オーナー制度は過疎・高齢・極小世帯化した集落の中で、相対的に家族労働力に恵まれ、年齢的に幾分若い、またそれ故に、やや広い農地を耕作できる農家層によって担われている。

以上3点の知見は、九州の棚田集落でもほぼ同型の指摘がなされている。すなわち、棚田（や農地）の維持は、（特に農家4に端的だが別居子も含めての）家族構成や地域互助（農家6の事例）という社会学的問題が大きく関与するのである（徳野，2005；106）。

4. 棚田オーナー制度の評価

「Mいしがき棚田会」の詳細は、山本・道岡（2006）、道岡（2007）に譲りたいが、活動は総じて順調である。柳沢（2002）は棚田オーナー制度の全国調査から、「計画通りにオーナー登録が進行していない事業も少なくない」と指摘するが、「Mいしがき棚田会」に関しては、オーナー募集含めて、活動は比較的順調に進んでいる。

我々の聞き取り調査でも、「Mいしがき棚田会」参加の農家（6戸）全戸から棚田オーナー制度へのプラス評価を聞くことができた。ここから棚田オーナー制度は、山村のハレ（非日常）空間として（表2上段の発言参照）、また、地域に誇りややる気をもたらすものとして（表2下段の発言）、おおいに意味があるといえる。つまり、棚田オーナー制度は農家や集落への貴重な精神的支援になっている。

加えて、「Mいしがき棚田会」のオーナー制度は、都市住民であるオーナーからの評価も高い。「棚田オーナー制度に参加されてどうでしたか？」と尋ねると、オーナー全員が「良かった」と答えている（①大変良かった 21人 ②良かった 5人）。「オーナー制度に今後も参加されますか？」との質問にもオーナー全員が前向きな回答を寄せている（①是非参加したい 20人 ②事情が許せば参加したい 6人）⁽³⁾。オーナーが指摘した棚田オーナー制度の「良かった点」は多岐にわたるが、「農作業や収穫の喜びや大変さを体験できた」や「交流事業をとおしてM地区の人々とふれあえたこと」などが「最も良かった」点としてあげられている（山本・道岡，2006）。

表2 「Mいしがき棚田会」農家への聞き取り要約 (1)

オーナー制度をハレ空間として評価した発言	「今まで暗いところに花が立てられたようなもので、一時的には明るくなった。1本が2本と多くなればよけいに明るくなる」「田舎であるから人が大勢来るのがよい」「人が来るのが楽しい。いろんなことを教えてもらうのが楽しい。友だちみたいである」「2時間位でワイワイでき楽しい」「友達が増えておもしろい。若い人、よその人とも酒を飲みながら話ができる。町の話題を聞く。小さかった子どもが大きくなったのが楽しい。苦労はあるが、それを楽しみに変えている」「都会の人と話ができ、お祭りのようである。収穫量を多くするようにとか、草が出ないようにと気を使うこともあるが」
オーナー制度によって誇りややる気を得たという発言	「理解者があるのは勇気とやる気が湧く。現在ある土地で楽しくやりたい」「お金をとっている限り、それ相応のことをしなければならぬと思う」「地域の活性化になる、知らなかった人と多く付き合える、お金のやり取りによりある面で信頼関係ができた」「オーナーが遠くから来る。棚田の範囲はだいたい自分でよくやり、やりっ放しにしない」

表3 「Mいしがき棚田会」農家からの聞き取り要約 (2)

地元農業の展望 現状維持とのべる人 1人 展望の暗い人 5人	「耕作面積が半分以下になる。すでに今年についても病気のため耕作放棄があった」「高齢化により崩壊する」「変わらない。加工部門のこんにやく、お茶が伸びてくると思うから」「少なくなる」「過疎になる。若者が少しでも戻ってくればよいが」「難しい。自分たちが若い方である。H市（注：隣接の市の名前）に家を建てている人も多く、帰ってこれない」
--	--

このように棚田オーナー制度は非常に意義のある活動である。しかし、ここでやはり指摘しておかねばならないのは、「Mいしがき棚田会」農家の多くの方から地元農業への明るい展望が語られなかったことである(表3)。「耕作面積が半分以下になる」「高齢化により崩壊する」「難しい。自分たちが若い方である」などの発言がそれぞれである。1戸がかろうじて現状維持(「変わらない」)を語られたにとどまるのである。

5. むすび

都市・農山村交流(棚田オーナー制度も含めて)は、今日の過疎農山村対策で期待の大きい施策である。農水省ではこの施策を「都市と農村の共生・対流の促進」とよび、農村活性化策の中核(のひとつ)にすえている。「都市と農村の共生・対流」とはやや分かりにくい表現だが、

その中心は、「農産物を通じた楽しみ」「農作業を楽しむ」「農業体験を通じて学ぶ」「農作業を応援する」「農業技術を学ぶ」などの活動をとおして、都市住民が農村に一時滞在(日帰り、短期、長期)することである(農水省2007:16)⁽⁴⁾。

都市農村交流への期待は農山村住民の間でも大きい。我々が実施した山村調査(大分県中津江村調査)によれば、「都市農村交流が地域の活性化につながる」と答えた住民は4分の3(74.7%)にもなる。しかし同時に、「地域(中津江村)がこれから生活の場としてよくなる」と答えた住民は7.0%にすぎず、「子や孫が出て行くのもっともだ」と感じている住民は8割(81.9%)におよぶ(表4)。ここに見られるのは、「Mいしがき棚田会」農家からの聞き取り調査(表2, 3)と同型の知見である。つまり、交流に期待し、また、そこからある程度、意

表4 地域意識（都市農村交流への期待、地域の将来展望）（％）

	そう思う	まあそう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	合計
都市農村交流は村の 活性化につながる	30.1%	44.6%	19.6%	5.6%	100.0% (376人)
村はこれから生活の 場として良くなる	1.0%	6.0%	51.4%	41.5%	100.0% (381人)
村から子や孫が出て ゆくのもっともだ	36.7%	45.2%	9.6%	8.5%	100.0% (381人)

注：2007年11月実施、大分県旧中津江村（合併して日田市中津江村）での郵送調査、回収率は67%。

義ある結果も得ているが、かといって、それで地域の展望が開けるとはやはり言いがたい。棚田オーナー制度によって耕作されている田は、「Mいしがき棚田会」農家の所有する田の9%、A・B集落全体の田の6%にすぎない（山本・道岡，2006）。棚田オーナー制度がカバーできる面積は決して大きくないのである。農地を維持するにあつては、別居子の方が、寄与度は相当大きいだろう。つまり、棚田オーナー制度によってのみ地域の展望を語るのにはやはり限界がある。

以上から示唆されるのは、地方（農山村）の存続の困難である。しかし、我々は地方や農山村が一方向的に減びのみとは思わない。過疎農山村にも人口Uターンは少なからずある（山本，1996；199-215；1998a；1998b）。地域の土着的人口供給構造もそれなりに生きている（山本，2008）。さらに、本稿でも少し触れたが、別居子への着目は、木下（2003）、徳野（2005；2007）、高野（2008）などで提起されたが、重要な論点である。加えて、「限界集落」的と思える集落も、実は意外に消滅していないという報告もある。国土交通省が1999年に実施した過疎市町村集落調査で、「10年以内消滅」とされた全国の419集落の内、現時点（調査から7年経過時点）で実際に消滅したのは14.6%（61集落）で踏みとどまっている。つまり、限界集落（又はそれに準ずるの集落）は、「予想よりも消滅していない」（国土交通省2006：13）ようにも思える⁽⁵⁾。ここには、木下（2003）の山村調査のいう、

「他出した子どものネットワークでかろうじて命脈を保っている」集落などがかなり含まれているのではないか。これらの動きの中から、過疎農山村の展望を切り開く、新しい研究テーマが設定されるものと思う。

（注釈）

（1）高度成長に起因した過疎は、「若者流出型過疎」あるいは「人口社会減型過疎」と私はよんでいる（山本，1996；199-215；1998a）。

（2）1990年頃から耕作放棄地の増大は全国的にも見られ、1990年から2005年の間で倍増し、2005年時点で36万6千ha（ほぼ埼玉県の面積に等しい）におよび、さらに増加している（農林水産省統計部，2007）。

（3）2005年度参加の全33組のオーナーの代表者（ないし、それに準ずる方）に郵送（悉皆）調査（2005年9月）を行ない、26組（人）から回答（回収率79%）を得た。

（4）「都市と農村の共生・対流」には、「農村への一時滞在」の他に、都市住民による「二地域居住」、「定住（田舎暮らし）」なども含まれる。しかし、中心的な内容は、「農村への一時滞在」にあるとみてよいだろう（農水省2007：16）。

（5）但し、国土交通省の調査では集落の定義は、「一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位（農業センサスにおける農業集落

とは異なる)」とされる(国土交通省、2007:3)。この定義は農林業センサスの農業集落よりも広い範囲を含むものと思われる。この点には注意が必要である。

(参考文献)

木下謙治、2003、「高齢者と家族—九州と山口の調査から—」『西日本社会学会年報』1。

国土交通省、2007、『過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査結果(中間報告)』農林水産省大臣官房統計部。

道岡尚生、2007、「過疎地域における棚田維持活動—中国地方のある山村調査から—」(県立広島大学大学院総合学術研究科平成18年度修士論文)。

農林水産省、2007、『食糧・農業・農林白書(平成19年版)』。

農林水産省統計部、2007、『解説2005年農林業センサス』農林水産省大臣官房統計部。

高野和良、2008、「地域の高齢化と福祉」堤マサエ・徳野貞雄・山本努編『地方からの社会学』学文社。

徳野貞雄、2005、『少子・高齢化時代の農山村における環境維持の担い手に関する研究』2001年度～2004年度科学研究費助成金基盤B2研究成果報告書。

徳野貞雄、2007、『都市の幸せ・農村の幸せ』NHK出版。

ワース・ルイス(高橋勇悦訳)、1978、「生活様式としてのアーバニズム」鈴木広編『都市化の社会学(増補)』誠信書房。

山本努、1996、『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣。

山本努、1998a、「過疎農山村研究の新しい課題と生活構造分析」山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良『現代農山村の社会分析』学文社。

山本努、1998b、「過疎農山村における人口還流と生活選択論の課題」山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良『現代農山村の社会分析』学文社。

山本努・道岡尚生、2006、「集落過疎化と「棚田オーナー」制度—山口県旧徳地町M地区の事例—」『西日本社会学会年報』5。

山本努、2008、「過疎地域—過疎化の現段階と人口供給—」堤マサエ・徳野貞雄・山本努編『地方からの社会学』学文社。

柳沢幸也、2002、「棚田オーナー制事業の全国展開—全国調査表結果より—」『日本の原風景・棚田』3。

謝辞：本稿は、科学研究費補助金(2005～2007年度)基盤研究C(研究代表：高野和良山口県立大学教授、課題番号：17530427)、及び、科学研究費補助金(2007年度～)基盤研究C(研究代表：山本努県立広島大学教授、課題番号：19530458)による。

Profile 山本 努(やまもと つとむ)

県立広島大学教授、文学博士、地域社会学、社会調査
主な著書

山本努『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣、1996年

山本努、徳野貞雄、加来和典、高野和良『現代農山村の社会分析』学文社、1998年

山本努、辻正二、稲月正『現代の社会的解釈』学文社、2006年

堤マサエ、徳野貞雄、山本努編『地方からの社会学』学文社、2008年